

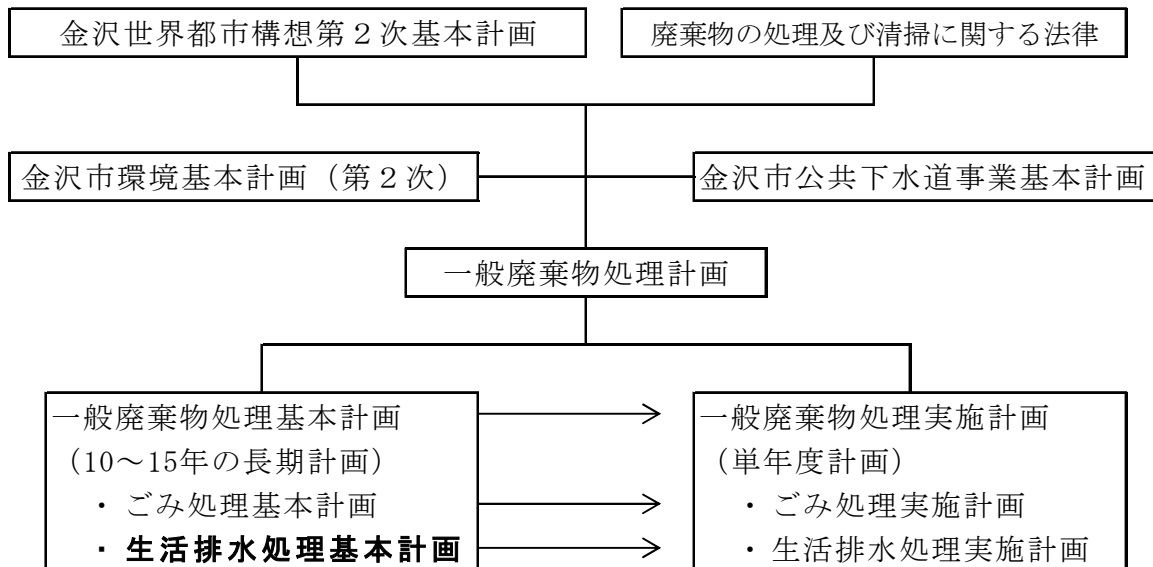
(案)

金 沢 市 生 活 排 水 処 理 基 本 計 画 H24 (概要版)

1 生活排水処理基本計画の概要

(1) 計画策定の趣旨及び計画の位置付け

- ・ 本計画は、平成2年10月8日付け衛環第200号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知の『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について』に準じて策定。
- ・ 本計画は、市が長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法でどの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等を含めた生活排水処理に係る基本方針を定めるもの。



(2) 目標年次

計画目標年次：平成37年度

※おおむね5年ごとに、または諸条件に大きな変動があった場合において見直しを行う。

2 生活排水処理に係る施策の経緯

H 3. 2 生活排水処理基本計画を策定（目標年次：H17年度）

H 8. 3 「河北潟流域生活排水対策推進計画」を策定（目標年次：H25年度）

- H 8. 6 「河北潟水質浄化連絡協議会」を発足
- H 9. 9 「金沢市環境保全条例」を制定
- H11. 3 「金沢市環境基本計画」を策定
- H17. 3 生活排水処理基本計画の改定（目標年次：H27年度）
- H21. 3 「金沢市環境基本計画(第2次)」を策定
- H24. 7 生活排水処理基本計画の改定（目標年次：H37年度）

3 生活排水の排出状況

生活排水処理形態別人口（市全体）の推移

（単位：人）

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
1. 計画処理区域内人口	456,713	458,358	460,437	461,645	461,873
2. 水洗化・生活雑排水処理人口 （生活排水処理率）	397,681 (87.1%)	407,394 (88.9%)	415,618 (90.3%)	422,719 (91.6%)	427,544 (92.6%)
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	8,225	8,049	8,313	8,179	7,274
(3) 公共下水道	384,758	394,676	402,671	409,692	415,504
(4) 農業集落排水施設	4,698	4,669	4,634	4,848	4,766
3. 水洗化・生活雑排水未処理 人口（単独処理浄化槽）	54,295	46,437	40,542	34,849	30,488
4. 非水洗化人口	4,737	4,527	4,277	4,077	3,841
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

4 生活排水処理基本計画

(1) 基本目標及び基本方針

＜＜基本目標＞＞

水辺に魚が群れ

せせらぎにホタルが飛び交う

「憩いの川と河北潟」を目指して

＜基本方針＞

- ・ 住民に対する広報・啓発事業
- ・ 環境負荷低減のための処理施設の整備と水洗化率の向上
- ・ 持続可能な環境負荷低減型社会の構築

(2) 達成目標

生活排水処理率：現 在（平成 23 年度）	92.6 %
↓	
目標年次（平成 37 年度）	100 %

(3) 生活排水の処理形態別人口

生活排水の処理形態別人口の内訳

(単位：人)

	現 在 (平成23年度)	目 標 年 次 (平成37年度)
1. 計画処理区域内人口	461,873	437,000
2. 水洗化・生活雑排水処理人口 (生活排水処理率)	427,544 (92.6%)	437,000 (100.0%)
(1) コミュニティ・プラント	0	0
(2) 合併処理浄化槽	7,274	370
(3) 公共下水道	415,504	433,630
(4) 農業集落排水施設	4,766	3,000
3. 水洗化・生活雑排水未処理 人口（単独処理浄化槽）	30,488	0
4. 非水洗化人口	3,841	0
5. 計画処理区域外人口	0	0

(4) し尿・汚泥処理計画

- ・ し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬量が減少していくことから、当面は現体制を維持するものの、将来にわたって安定的な収集運搬を確保するためには、現在の体制の見直しを検討する必要がある。
- ・ さらに、処理量の減少や施設の老朽化等に伴い、施設の更新や、下水道処理施設の前処理施設として位置づける等、効率的かつ合理的な施設整備を検討する必要がある。また、検討にあたっては、下水道区域の中の未接続のし尿及び浄化槽汚泥の下水道直接投入等の取り扱いも検討する必要がある。

5 基本方針に基づく施策

(1) 住民に対する広報・啓発事業

情報の提供と環境学習の実施

ホームページ等による情報発信を行う

- ・本市の公共用水域の水質状況
- ・生活雑排水対策の必要性
- ・川や用水をきれいにする工夫

イベントの開催、施設・設備等の見学会の開催等を積極的に実施し、水質浄化への関心を高める

副食は余らないように適量作りましょう

残飯は排水に流さないようにしましょう

油污れの食器やフライパンは紙などで拭いてから洗いましょう

使えなくなった油は、ボロ布をつめた紙パックに入れ、ごみに出しましょう

浄化槽は、点検・清掃を専門の業者に委託し、適正に管理しましょう

(2) 環境負荷低減のための処理施設の整備と水洗化率の向上

① 公共下水道及び農業集落排水施設

〈施設整備〉

平成37年度までの整備計画を処理区域、処理人口と併せて表に示す。

公共下水道は全体計画の整備予定年度が平成27年度から37年度に変更になり農業集落排水処理施設は平成23年度末で施設整備は終了している。

〈処理施設への接続〉

生活雑排水の処理を促進するため、施設への接続を進め、水洗化率の向上を図る。

ただし、汲み取り及び浄化槽の減少率が現状のまま推移すると仮定し推計した場合に、汲取り及び単独浄化槽が相当数残ると推定されるため、接続推進に向けた取り組みが必要である。

このような、公共下水道及び農業集落排水処理施設等への未接続建物は、管渠までの接続距離が長く接続費用が高い、建物が老朽化しており建替え又は改築時に接続の方が経済的、住人が高齢化しており接続費用の負担が困難等の理由により残っていると推定される。

施策

現在実施している金沢市水洗便所改造資金融資制度の活用を積極的に推進するため、未接続住居等への訪問を重ね、理解をもとめる。

公共下水道及び農村集落排水処理整備

施設名		処理区域	処理人口 (人)	整備予定年度	事業費見込み (千円)
公共 下水道	流域関連	犀川左岸処理区 (金沢市域分)	57,000	昭和62年度 ～平成37年度	49,930,000
	公共下水道	浅野処理区	157,000	昭和37年度 ～平成37年度	198,360,000
		西部処理区	125,000	昭和51年度 ～平成37年度	161,248,000
		臨海処理区	94,000	昭和62年度 ～平成37年度	159,485,000
	特定環境保全	湯涌処理区	1,140	平成8年度 ～平成37年度	1,290,000
農業 集落	農業集落排水処理施設		2,925	昭和59年度 ～平成17年度	10,201,000
	小規模集合排水処理施設		75	平成7年度 ～平成12年度	657,000

(注1) 処理人口は、平成37年度における目標人口である。

(注2) 農業集落排水施設の詳細な処理区域と整備年度は資料編5を参照。

②合併処理浄化槽

公共下水道整備区域外及び農業集落排水施設整備区域外における合併処理浄化槽の設置については、国の補助制度を活用し所要の支援を行う。

個人設置型については、平成24年度から石川県は合併処理浄化槽への補助事業を廃止しているため、今後、県が廃止した補助分は本市が負担し補助制度を継続する。

また、農業集落排水事業区域から合併処理浄化槽整備区域に変更となった2地区(瀬領、相合谷)については、補助率の高い市町村設置型の合併処理浄化槽を整備していく。

施策

〈個人設置型〉

汲み取り又は単独浄化槽を廃止し、合併浄化槽の設置又は切り替え推進するため、対象住居への戸別訪問を実施し、生活雑排水対策への理解をはかる。

〈市町村設置型〉

補助対象は、単年度では20基、3年継続では50基以上設置する事業という要件があるため、対象となる2地区の設置整備を平成25～27年度の3ヶ年かけて実施する。

③し尿・汚泥処理

目標年度では、し尿は、下水道区域外の浄化槽への切り替えの可能性がほとんどない事務所・工場設置の汲み取りと仮設トイレだけとなる。

また、浄化槽汚泥も、下水道への接続等により大幅に減少する。

このため、し尿及び浄化槽汚泥は、発生量に応じた収集・運搬体制と処理施設に見直していく必要がある。

施策

〈収集・運搬〉

汲み取りし尿及び浄化槽汚泥が大幅に減少することから、市の委託事業化等も含め収集・運搬体制の見直しを、平成 27 年度までに検討する。

〈処理施設〉

処理量の大幅な減少や、現在の施設が既に 16 年経過し老朽化していることから、平成 25 年度までに施設の更新・下水道への直接投入を視野にいたした施設整備計画を策定する。

(3) 持続可能な環境負荷低減型社会の構築

- ・ 地域環境保全計画等の諸計画との関係について、整合が図られているか等の確認を行う。
- ・ 国の動向を把握し、県あるいは周辺市町との連携を図りながら十分な調整を行っていくものとする。
- ・ 河北潟の水質浄化については、「河北潟水質浄化連絡協議会」を通して広域的な浄化の取り組みを行っており、今後も継続していく。
- ・ 庁内の事業部局と連携を図り、進めていく。

